

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:鹿児島県

1. 事業名	鹿児島県女性活躍推進事業			
2. 実施期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成 29年 3月 (策定済・策定予定)	計画期間(予定)	H28	~ R7
4. 地域の実情と課題	<p>平成29年就業構造基本調査によると、鹿児島の有業者(15歳以上)に占める女性の割合は46.7%であり、働く女性が多い状況にあるものの、管理的地位に占める女性の割合は12.4%と低い水準に留まっている。</p> <p>また、平成28年度に実施した企業実態調査によると、県内の事業所においては、女性の管理職を特に増やす考えはないという経営者が半数を占め、女性従業員が少数であること、必要な知識・経験・判断力を有する適任者がいないこと、女性従業員の勤務年数が短いことなどをその理由に挙げている。一方で、女性従業員も、自分の能力に自信が持てないことや責任が重くなることなどへの懸念から、その半数が管理職に就くことを希望していない状況にある。これは、子育て期における就業の中断が女性のキャリア形成の妨げとなり、また、職場で経験や知識を蓄積していないこと、仕事と家庭生活の両立の困難さ等が女性自身の意欲の低下につながっているものと考えられる。</p> <p>本県においては、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画及び鹿児島県女性活躍推進計画に基づき、女性が活躍できる環境づくりを進めるため、経営者や管理職の意識改革を図るセミナーを実施するとともに、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の表彰を行い、また、女性に向けては、将来のキャリアデザインを描き、意欲を持って働くことができるよう、キャリア支援のセミナーなどの開催により支援を行ってきた。しかし、未だに男性中心型労働慣行等の企業風土は根強くあり、引き続き、経営者及び管理職の意識改革を図るとともに、女性の意識の向上や能力開発の支援に取り組む必要がある。</p> <p>また、県内市町村における女性活躍推進計画の策定は16市町村にとどまっており、今後とも、各市町村において、女性活躍についての取組が積極的に推進されるよう、計画策定等に係る必要な情報の提供や助言などを行っていく必要がある。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>平成28年度に経済団体と行政等の連携強化を目的として設置した、「鹿児島県女性活躍推進会議」と連携しながら、鹿児島県女性活躍推進計画において重点目標として掲げている、「働く女性が能力を發揮していきいきと活躍できる環境づくり」、「男女がともに働きやすい環境づくり」に関する取組を推進し、自らの希望により、働き又は働こうとするすべての女性が、その個性と能力を十分に發揮し、男女がともに安心していきいきと働くことができる「鹿児島」の実現を目指す。</p> <p>令和2年度はこれまでの企業トップ等の意識改革のための取組や働く女性の意欲向上等を支援する取組に加えて、新たに、生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立を支援する取組を行う。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数(アウトカム)	100社 (R2)	64社 (R1)
	②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	
	③事業目標(全体)	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数(アウトカム)	100社 (R2)	64社 (R1)
	④事業KPI(全体)		()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進計画策定市町村数	19市町村 (R2)	16市町村 (R1)
⑥市町村の取組状況に関するKPI		()		

7. 事業内容	<p>上記4の地域の実情と課題を踏まえ、県内における女性活躍の更なる推進を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>①女性活躍推進会議運営事業 経済団体や行政等の多様な主体で構成する鹿児島県女性活躍推進会議の活動を通じて、女性活躍に向けた取組を推進する。令和2年度は、令和元年度事業効果の評価・検証を行うとともに、令和2年度の支援策及び女性の活躍推進に関する協議を行う。また、女性活躍推進優良企業知事表彰候補企業の選考を行う。</p> <p>②女性が活躍できる企業応援事業 女性が能力を発揮できる環境づくりを推進するため、企業トップ等を対象としたフォーラムの開催や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の表彰、経済団体等へアドバイザーを派遣する。また、令和2年度は新たに、企業の管理職を対象とした男性の育児・介護の参加促進等を図るための研修及び取組事例の発信を行う。</p> <p>③女性のキャリアアップ支援事業 働く女性の意欲向上や能力開発を支援するため、県内企業の働く女性で構成される女性ワーキンググループにおいて女性活躍推進の取組に係る意見交換等を行うほか、働く女性の異業種交流会やキャリアデザインセミナーを開催する。また、令和2年度は新たに、経済団体の女性組織と女性活躍推進に向けた意見交換等を行う。</p> <p>④どんどん鹿児島女性の活躍応援事業 女性の活躍推進に取り組む中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革のための研修を実施するほか、一般事業主行動計画の策定や制度の改善業務等を支援する。</p> <p>⑤困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業 生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立を支援するため、地域住民の見守りや身近な相談対応を行う民生委員・児童委員等が、当該女性の状況や背景への理解を深め、支援スキルを向上する研修を行う。</p> <p>上記事業は、様式2-1-1のとおり、県庁内他部局や市町村等と連携しながら実施する。</p>					
8. 事業の実施により期待される効果	<p>企業トップや管理職等の意識改革等の企業への働きかけと、女性の意欲向上及びネットワークづくり等への支援を併せて実施することにより、県内における女性活躍推進の取組の加速化が図られる。また、鹿児島県女性活躍推進会議や女性ワーキンググループにおいて協議された、企業や働く女性の立場からの意見を事業に反映させることにより、地域の実情に応じた取組の効果的な推進が期待できる。</p>					
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>鹿児島県女性活躍推進会議と連携し、事業効果の評価・検証を行い執行等に反映させるとともに、次年度以降の取組の方向性について検討する。</p>					
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	鹿児島県女性活躍推進会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
	構成団体	<p>鹿児島県商工会議所連合会、鹿児島県商工会連合会、鹿児島県経済同友会、鹿児島県経営者協会、鹿児島県中小企業団体中央会、鹿児島県農業協同組合中央会、鹿児島県漁業協同組合連合会、鹿児島県森林組合連合会、鹿児島大学、鹿児島労働局、鹿児島県市長会、鹿児島県町村会、鹿児島県</p>				
	各構成団体の主な連携内容	<p>鹿児島県女性活躍推進会議において、事業効果の評価・検証を行うとともに、女性の活躍推進及び支援策に関する協議を行う。また、事業の実施に当たっては、同会議と共催で行い、構成団体を通じた事業の周知及び参加促進を図る。</p>				
	他の地方公共団体との連携	<p>事業については、地域バランスや市町村の意向なども踏まえ実施することとし、市町村の関連事業との連携を図る。</p>				
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)</p>					

注)本様式はA4で3枚以内としてください。